○国土交通省告示第七百三十九号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十一年五月二十八日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ－1808	ホンダ　ＥＢ　ＪＡ07Ｅ	オートバイ	ホンダ　Ｊ　07Ｅ	0.109	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第七百四十号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十一年六月四日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅰ－1829	スズキ　ＪＢ　Ｈ－ＣＡ46Ａ	オートバイ	スズキ　Ａ　404	0.049	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第七百四十一号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十一年六月二十五日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ－1809	ヤマハ　ＥＢ　ＪＧ－ＳＥ53Ｊ	オートバイ	ヤマハ　Ｅ　3ＦＩＥ	0.124	ヤマハ発動機株式会社　静岡県磐田市新貝2500番地

○国土交通省告示第七百四十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年四月十日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲(車名及び型式)	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｇ－2027	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＨＫ６ＡＥ７	スズキ　ＤＢＡ－ＨＧ21Ｓ、スズキ　ＤＢＡ－ＭＦ22Ｓ、ニッサン　ＤＢＡ－ＭＧ22Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第七百四十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年五月二十二日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲(車名及び型式)	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞ＧＳ－456	一酸化炭素等発散防止装置　ヤンマー　ＫＤＰ－４ＴＮＶ98Ｔ	大原　ＫＤＰ－ＭＭ03	ヤンマー株式会社　大阪府大阪市北区茶屋町１番32号

○国土交通省告示第七百四十四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年五月二十九日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲(車名及び型式)	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞ＧＳ－432	一酸化炭素等発散防止装置　トヨダ　ＫＤＮ－１ＤＺ－３－２	吸入負圧：4.0kPa　排気圧力：27.0kPa	株式会社豊田自動織機　愛知県刈谷市豊田町２丁目１番地

○国土交通省告示第七百四十五号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年六月三日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲(車名及び型式)	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｃ－179	年少者用補助乗車装置　タカタ　ＩＦＸ－30Ａ	ニッサン　＊＊＊＊－Ｊ50、ニッサン　＊＊＊＊－ＮＪ50、三菱　＊＊＊＊－ＨＡ３Ｗ	タカタ株式会社　東京都港区六本木１丁目４番30号

○国土交通省告示第七百四十六号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
12496	トヨタ　ＤＢＡ－ＵＺＳ186	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
12497	トヨタ　ＤＢＡ－ＵＺＳ187	〃	〃

○国土交通省告示第七百四十七号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十一年七月十六日　国土交通大臣　金子　一義

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
12129	トヨタ　ＣＢＡ－ＺＮＥ14Ｇ	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
15159	トヨタ　ＤＢＡ－ＺＮＥ10Ｇ	〃	〃
15160	トヨタ　ＤＢＡ－ＡＮＥ11Ｗ	〃	〃
15161	トヨタ　ＤＢＡ－ＡＮＥ10Ｇ	〃	〃